

平成25年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成25年2月5日（火）

1 出席議員（10名）

1番 望月 健一 議員
2番 須藤 秀忠 議員
3番 川窪 吉男 議員
4番 村松 金祐 議員
5番 大和田 隆 議員
6番 影山 正直 議員
7番 小松 快造 議員
8番 太田 康彦 議員
9番 諸星 孝子 議員
10番 岡村 義久 議員

2 説明のため出席した者（7名）

管 理 者 鈴木 尚 君
副 管 理 者 金指 健司 君
富士市上下水道部長 佐野 明 君
富士市商工農林部長 土屋 俊夫 君
局 長 池田 益朗 君
総 務 課 長 米山 佳秀 君
施 設 課 長 近藤 敦 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君
業 務 係 長 遠藤 裕子 君
庶 務 係 主 査 根上 忠記 君
庶 務 係 主 事 補 佐野 浩平 君

4 議 事 日 程

- | | | |
|------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 議第1号 | 平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（第2号） |
| 日程第4 | 議第2号 | 平成25年度岳南排水路管理組合会計予算
について |
| 日程第5 | 議第3号 | 岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の
職員の公務災害補償等に関する条例の一部を
改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議第4号 | 岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例
の一部を改正する条例制定について |

5 会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時 開 会

○議長（岡村義久議員） おはようございます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡村義久議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

5番 大和田 隆 議員

6番 影山 正直 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡村義久議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

○管理者（鈴木 尚君） おはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

さて、岳南地域における紙・パルプ産業を取り巻く経営環境であります。長引く景気の低迷や電気料金の値上げなどによりまして、非常に厳しい状況であります。このため、岳南排水路使用者の経済的負担を少しでも軽減するよう、3年4カ月と期限を設定しました特別措置ではありますが、昨年11月から使用料の値下げをいたしました。製紙業界の景気回復を願いつつ、私どもに与えられました使命であります施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提出いたします各議案の大綱でございますが、詳細につきましては後ほど事務局から説明をいたさせますので、あらかじめ御了承願いたいと存じます。

最初に、議第1号平成24年度会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,674万7,000円を減額し、6億7,405万6,000円とするものでございます。

歳入におきましては、財産運用収入を増額いたしますが、使用料及び岳南排水路基金繰入金を減額するものでございます。

歳出におきましては、岳南排水路基金積立金を増額いたしますが、総務管理費及び予備費を減額するものでございます。

次に、議第2号平成25年度会計予算についてでございますが、歳入歳出の予算総額を6億2,600万円といたしましたが、前年度と比較して1,000万円、1.6%の減額でございます。

歳入でございますが、主財源である使用料及び手数料を3億7,104万1,000円と見込みました。これは歳入総額の59.3%を占めておりますが、前年度と比較して1億2,629万9,000円、25.4%の減額となっております。

このほか、財産収入を5,193万4,000円、繰入金を1億7,300万円、繰越金を3,000万円それぞれ計上いたしております。

次に、歳出でございますが、組合運営に係る総務管理費に1億4,604万3,000円、管渠、ポンプ場施設の施設管理費として8,692万円、また施設維持改良費として2億9,673万1,000円を計上いたしております。これら施設関係事業費の総額は3億8,365万1,000円となり、歳出総額の61.3%を占めております。

また、諸支出金におきましては、岳南排水路基金、職員退職手当基金を合わせて6,693万4,000円を計上いたしております。

次に、議第3号岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたことに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、議第4号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、下水道法施行令で定められていた施設の構造や維持管理基準は、地域の自主性、自立性を図るため条例で定めるよう改正されたことに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみ御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わります。以上でございます。

○議長（岡村義久議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 議第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて（第2号）

○議長（岡村義久議員） 日程第3 議第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程いたしました議第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,674万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億7,405万6,000円とするものでございます。

議案書の6ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目使用料でございますが、1,000万円を減額し、4億8,733万9,000円とするものでございます。これは使用料一律20%の減額措置によります減収分でございます。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、325万3,000円を増額し、5,187万5,000円とするものでございます。これは岳南排水路基金と職員退職手当基金の運用益金でございます。

3款1項1目岳南排水路基金繰入金は、3,000万円を減額し、3,000万円とするものでございます。当初見込みより使用料収入が多かったことや、入札によります請負差金などによりまして前年度繰越金当初見込みより多かったためでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億4,838万1,000円に726万4,000円を減額し、1億4,111万7,000円とするものでございます。これは昇格及び職員手当によります増額と、共済費の負担金率の改定等による減額、そして平成23年度会計決算確定に伴う公租公課費の減額によるものでございます。

議案書の10ページをお願いいたします。4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,851万9,000円に4,324万5,000円を増額し、9,176万4,000円とするものでございます。これは補正第1号で予備費に留保した前年度繰越金のうち4,000万円と運用益の利子増分の324万5,000円を増額補正し、基金に積み立てる

ものでございます。

同じく2目職員退職手当基金積立金でございますが、補正前の額1,510万3,000円に、大口定期預金の利率が上がったことにより8,000円を増額し、1,511万1,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費でございますが、補正前の額1億406万4,000円に7,273万6,000円を減額し、3,132万8,000円とするものでございます。これは基金への積み増し及び予算の調整でございます。

以上、平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきまして御説明させていただきましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号平成25年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（岡村義久議員） 日程第4 議第2号平成25年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程いたしました議第2号平成25年度岳南排水路管理組合会計予算についてを御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。平成25年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,600万円とするものでございます。

第2条におきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

では、議案書の16ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別に説明をさせ

ていただきます。

1款1項使用料でございますが、本年度は3億7,104万円で、前年度に比較して1億2,629万9,000円、25.4%の減額でございます。25.4%のうち20%は暫定的な特別措置による減額分でございます。

使用料収入の内訳ですが、議案書の21ページの説明欄をお願いします。許可排水量、年間予測排水量の算出につきましては、日本製紙鈴川工場のマシン停機に伴う許可排水量の減量など、影響の大きな大手10工場の動向などを考慮して、基本料金の基礎となります許可排水量を110万4,999立方メートル、従量料金の基礎となります実績排水量を2億5,410万立方メートルと見込んだためでございます。

次に、占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で埋設物及び工作物設置等に係る収入で、予算額は24万円でございます。

議案書の20ページをお願いいたします。1款2項1目手数料1,000円は水質分析試験手数料でございます。

次に2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、前年度に比較し331万2,000円増の5,193万4,000円でございます。

薄青色の議案参考資料-1の3ページをお願いします。3)基金執行状況がございますのでお願いいたします。まず1の岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高36億6万3,743円で、これに対する運用利子を5,180万1,000円見込んでおります。

次に2の職員退職手当基金は、前年度末現在高6,636万7,712円で、これに対する利子が13万3,000円でございます。

2つの基金運用利子を合わせまして5,193万4,000円でございます。

次に、議案書の22ページ、23ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますが、使用料収入の減収に伴い予算不足が生じてきます。このため、岳南排水路基金より1億7,300万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。前年度に比較して1億1,300万円の増額でございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、前年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

5款1項1目預金利子は1,000円を見込みました。

5款2項1目雑入は2万4,000円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

それでは続きまして、歳出を説明させていただきます。

議案書の24ページ、25ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は組合議会開催の所要経費36万2,000円で、議会定例会2回の開催を見込みました。

次に2款1項1目一般管理費でございます。本年度は1億4,604万3,000円で、前年度に比較して242万1,000円の減額でございます。

それでは、説明欄に沿って説明させていただきます。1の給与費のうち(4)一般職14人の人件費は1億156万6,000円となっております。この人件費に係る資料といたしましては、36ページから39ページにかけまして給与費明細書をお示ししてございますので、後ほどお目通しのほどお願いいたしたいと思っております。

それでは、24ページ、25ページにお戻り願います。次に2 人事管理費(1)人事管理費1,584万8,000円は、臨時職員1人と嘱託職員4人の共済費、賃金及び富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。

次の(2)職員研修費103万9,000円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

(3)職員厚生費49万1,000円は、被服貸与、健康診断の費用でございます。

議案書の27ページ、説明欄をお願いいたします。3 事務管理費の(1)事務運営費は組合事務運営の所要経費で、725万5,000円でございます。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンクライアントの利用負担金などであります。

次に4 財産管理費の(1)庁舎管理費は庁舎の維持管理経費で、398万4,000円でございます。これは庁舎設備の保守点検に係る委託料や、通信機器、AEDのリース料などの使用料及び賃借料等の経費でございます。

(2)の車両管理費は109万9,000円でございます。これは公用車のライトバン2台、軽自動車3台に係る維持管理の経費でございます。

(3)用地管理費の389万3,000円は管路施設用地の借地料でございます。

5 公租公課費の1,046万7,000円は消費税でございます。

議案書の28ページ、29ページをお願いいたします。次に2款2項1目排水管理費でございます。これは岳南排水路の水質調査に係る所要経費で、298万円は前年度に比較して77万円の減額でございます。

説明欄の(1)水質調査費の101万円は、水質分析に係る消耗品及び器具類の購入等でございます。

(2)硫化水素調査費197万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費とOA機器のリ

ース料などでございます。

議案書の30ページ、31ページをお願いいたします。次に、2目下水道管理費5,150万円は、前年度に比較して10万3,000円の増額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検に係る所要経費でございます。その内容としましては、夏季管内点検時に確認されました管渠損傷箇所の補修工事及び保守点検、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1 排水量管理費(1)排水量調査費194万円は、使用料のうち従量料金の算定基礎となる実績排水量の検針業務に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費は4,956万円でございます。このうち(1)維持補修費2,020万円は、人孔整備、足掛金物付替及び環境整備等に要する経常的経費のほか、管内点検で新たに確認された損傷箇所の補修工事等に係る経費でございます。

(2)の保守点検費2,814万円は、運営委員会で決定していただきました工場排水流入禁止期間、本年の7月22日月曜日から26日金曜日までの5日間で施設の調査点検及び改良工事等を集中して実施いたしますが、主にこの期間に行われます管内点検とゲートの点検等に要する経費、そのほか下水道台帳及び管路維持管理システムの保守、データ整備などの業務委託でございます。

3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理に係る所要経費でございますが、本年度は3,244万円で、前年度に比較いたしまして108万円の減額でございます。減額の主な要因は、機械設備等の塗替え補修がないことによるものでございます。

説明欄の(1)維持補修費90万円は、ポンプ場で緊急に必要なときの補修工事に対応するための緊急対策工事の費用でございます。

(2)保守点検費は2,610万円でございます。保守点検費の内容は、ポンプ場の運転管理業務委託及び電気機械設備の点検作業等の委託でございます。

議案書の32ページ、33ページをお願いいたします。次の(3)ポンプ場管理事務費544万円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。電気料金だけで見ますと、昨年度に比較して62万6,000円、15.2%増の475万2,000円を計上してございます。

続きまして、2款3項1目施設改良費は本年度2億9,673万1,000円で、前年度に比較して892万6,000円の減額でございます。この科目は施設の改良費でございます。歳出予算総額の47.6%を、また、使用料に対しましては80.0%を占めております。

説明欄ですが、1 管渠施設費の(1)保全対策事業費に2億9,547万円を計上してお

ります。この科目につきましては、議案参考資料－１によりまして説明させていただきますので、議案参考資料－１の４ページをお願いいたします。４）平成２５年度主要事業概要でございます。管渠施設費における保全対策事業でございますが、No. １の岳南排水路管渠劣化診断業務委託は、既設管の耐震診断を行い、補強対策の資料を得るために、コンクリートの強度、中性化の深さ等を調査するものでございます。位置図につきましては本資料の５ページ、６ページにお示ししてございます。黄色の箇所が既に実施した箇所で、桃色の箇所が今回実施する箇所でございます。２カ所でございます。

４ページにお戻りください。工事は全部で１１件予定しております。No. ２からNo. ７の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、６路線、１０カ所を施工いたします。これら１０カ所の管径は４５０ミリメートルから１,８００ミリメートルで、総延長６１９メートルを施工いたします。位置図は７ページから１３ページにお示ししてございます。桃色の箇所が今回施工する箇所でございます。

７ページは、市役所を東に行ったネッツトヨタの南側の付近です。

８ページは、JR身延線入山瀬駅東側付近です。

９ページは、臨港線から中央病院に入る交差点の南側付近です。

１０ページは、東海道線の前田跨線橋手前付近です。

１１ページは、今泉変電所の南側付近と北側付近です。

１２ページは、事務所の前を北に行ったところと岳南鉄道原田駅西側踏切の南側付近です。

１３ページは、今泉ポンプ場内とジャトコ株式会社のエリア３正門付近です。

４ページにお戻り願います。No. ８の岳南１号第１排水路富士宮工区改良工事は、富士宮市浅間町地先の県道富士富士宮由比線の今年度埋設した管渠に接続がえを行うものでございます。位置図につきましては本資料の１４ページにお示ししてございます。イオン富士宮店から南に来たところの潤井川の手前でございます。

それでは、議案書の３４ページ、３５ページをお願いいたします。続きまして、３款１項１目利子でございます。一時借入金金の償還金、利子として１万円の科目設定をいたしました。

次に、４款１項１目岳南排水路基金積立金でございますが、運用益金の５,１８０万１,０００円を積み立てようとするものでございます。前年度に比較いたしまして３２８万２,０００円の増額でございます。

次に、２目職員退職手当基金積立金は、１,５１３万３,０００円で、内訳は、積立金が１,５００万円、利子が１３万３,０００円でございます。前年度に比較いたしまして利子分３万円の増額でございます。

次に、５款１項１目予備費でございますが、２,９００万円で、前年度に比較いたしまして

17万8,000円の減額で計上いたしました。

以上、歳入歳出それぞれ6億2,600万円とするものでございます。

以上で平成25年度岳南排水路管理組合会計予算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 今、製紙業界は非常に厳しい状況で、新年度予算は大手10工場の動向を見込んだ数字だと思うのですけれども、これでやっていけるのでしょうか。そして一般職14人、臨時職員1人、嘱託職員4人ということですが、この嘱託職員4人はどういう仕事をしているんですか。また一般職14人と、38ページのウ、平成25年1月1日現在が12人になっていますので、この違いをちょっと教えてください。

それとポンプ場の光熱水費を増と見込んだその根拠を教えてください。排水量が減っている中で、光熱水費を増と見込んだ根拠。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） まず、光熱水費の関係でございますが、主に電気料でございます。昨年度末、自家発の入替をしまして、その時点で東電との契約が更新されましたので、1年間そのまま低い料金で通すことができました。このため、今年度も従来の安い料金で電気料金は推移してきました。平成25年度、新年度になりましてからは新しい料金、約16から17%アップの料金になるものですから、使用電力量は変わらないんですが、料金のアップを見込みました。光熱水費の増についてはそういう理由でございます。

使用料の減につきましては、当然20%減額することによって基金を取り崩さなければならないということですので、このままずっと長く続けることは基金をどんどん取り崩すことになっていきますので、継続は難しいと思います。ですので、3年4カ月の暫定措置期間を終了した後はまたもとへ戻すか、その辺はまた景気などの様子を見ながら考えていかなければならないと思います。1年間だけを見た感じの中では当然マイナスになりますので、そのまま続けていくということは難しいと思います。

○議長（岡村義久議員） 総務課長。

○総務課長（米山佳秀君） 嘱託職員でございますけれども、主な仕事といたしましては、使用工場に設置してございます、計量器の検針とそのデータの処理をいたします。これが使用料の算定の基礎になります。また、施設のパトロールを行っております。協議のない工事をやっていないかですとかマンホールのがたつきを調べるですとか、住民からの苦情とかが

あつてはいけませんので、このパトロールをやっていただいております。そして、財務会計上の事務処理等をやっていただいております。

○5番（大和田 隆議員） 14人と12人の違いについては。38ページは1月1日現在12人になっています。一般職が14人にふえているんだけど、ふやすんですか。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○総務課長（米山佳秀君） 本年度、新規採用職員を1名募集いたしまして、平成25年度から新規採用職員が1名ふえますので、1名増になります。

○5番（大和田 隆議員） 1名増だと13名ですよ。予算書は14名になっているんですが。1名ふえるなら13名ですね。予算書は14名、12名で1名ふやしたら13名。

○議長（岡村義久議員） 総務課長。

○総務課長（米山佳秀君） 今、局長が富士市からの派遣職員ですので、その給料分は負担金という形で払っているものですから、給与費明細には入ってございません。

○議長（岡村義久議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 職員数については分かりました。

光熱水費は東電の値上げ分で、今まで安くできていたということで、岳南排水路は場所的には東電以外とは契約できないんですかね。富士市は東京電力から変えたんですよね。ここはどうなんですかね、東電以外はだめなのかな。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） 岳南排水路の施設は高圧受電50キロワット以上の契約ではありませんが、やはりすごく小さな施設です。PPSの事業者にとって、1つの施設が手を挙げたところで、金額的に小さいものですから相手にしてもらえないということもあります。例えば富士市さんのほうでまとまってそういう形の動きがあるようでしたら、ぜひ乗せていただきたいと思いますけれども、会計が違うものですから、それもなかなか難しいのかなとも思います。不可能ではないと思うのですけれども、なかなか業者が見つからないのではないかとというのが現状考えているところであります。

○議長（岡村義久議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） わかりました。何でもこういうことを言うかということ、3年4カ月の暫定措置、これは非常に管理者に敬意を表したいし、企業からも大変喜ばれています。私としては立派な裁断を下してくれたのは大いに評価をしたい。あとは県がもう少し考えてもらいたいというのがあるんですよ、企業としては。そういう部分と、やはり3年4カ月は20%、それだけの収入が入ってこないわけです。そういう部分では、やはり内部は内部でいかに無駄を省くかという中で、コストカットの方策というのはアンテナを高くしていただ

きたい。できることなら行政の中で連携をとれるものは連携してコストカットを図っていく。3年4カ月経って、さあ、もとへ戻ったときに企業がいなくなったら何もならないわけですから、ぜひその辺の努力をしていただきたいということを要望しておきます。

○議長（岡村義久議員） 8番 太田康彦議員。

○8番（太田康彦議員） 今に関連するような質問ですが、3年4カ月20%使用料の減額ということで、この間の料金の減額について、逆に排水量をふやすような方策を考えているのかどうか。要するに、岳南排水路の使い勝手がもうちょっとよくなるような方法。静岡県紙業協会から昨年12月に要望書が出されていますが、管理組合としてはその辺をどのように考えているか。以前、担当課の富士市工業振興課は、要望が出された当初、県の判断が必要になるので県への働きかけをしていきたいということは言っていたんですが、その辺の進捗状況を含めてどうなっているのかお答えいただきたいんです。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） 岳南排水路といたしましては、許可排水量の枠はまだ十分ございますので、新規工場、並びに増量するものについては門戸を開いて受け入れる状態にはなっております。ただ、増量とか新規の場合なんですけど、排水基準というものがございまして、そちらの縛りもあって、なかなか簡単にはいかないところもあるようです。管理組合としては、とにかくまだ十分キャパはあるので、増量していただきたいとは思っております。

○議長（岡村義久議員） 質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成25年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

日程第5 議第3号岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（岡村義久議員） 日程第5 議第3号岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第3号岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げますので、議案書の41ページをお願いいたします。あわせまして、薄黄色の議案参考資料-2の1ページ、2ページ、新旧対照表もお願いいたします。

本条例の一部改正は、平成25年4月より現在の障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法となるために改正するものでございます。正式名は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」でございます。障害者総合支援法の施行日は平成25年4月1日ですが、一部は平成26年4月1日となります。

それでは、改正内容につきまして新旧対照表によりご説明いたしますので、薄黄色の議案参考資料-2の1ページをお願いいたします。第1条では、条例第10条の2第1項第2号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「同条第6項」を「同条第7項」に改めるものでございます。

なお、第1条につきましては、条例の施行日を平成25年4月1日とするものであります。

続きまして、議案参考資料-2の2ページをお願いいたします。第2条では、条例第10条の2第1項第2号中「第5条第12項」を「第5条第11項」に改めるものでございます。

なお、第2条につきましては、条例の施行日を平成26年4月1日とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第3号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第3号岳南排水路管理組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり可決されました。

日程第6 議第4号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（岡村義久議員） 日程第6 議第4号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第4号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げますので、議案書の43ページをお願いします。あわせて、薄黄色の議案参考資料-2の3ページ、新旧対照表をお願いいたします。

本条例の一部改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的かつ計画的に推進するため、所要の措置を講ずることを内容とする地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が成立し、それに伴い、下水道法の一部が改正されたことにより、条文を追加するものでございます。

それでは、改正内容につきまして新旧対照表によりご説明いたしますので、薄黄色の議案参考資料-2の3ページをお願いいたします。第3条の次に次の1条を加えるものでございます。「第3条の2 法第28条第2項に規定する都市下水路の構造及び維持管理に関して必要な技術上の基準は、規則で定める。」

議案書の43ページをお願いします。附則でございしますが、この条例の施行日を平成25年4月1日とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第4号について質疑に入ります。――質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。――討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成25年 3月13日

議 長

岡 村 義 久

会議録署名議員

大 和 田 隆

会議録署名議員

影 山 正 直
